

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

施策展開の方向性⑥

生きた英語が身に付き、コミュニケーション能力を伸ばす教育を推進します

【施策の必要性】

児童・生徒が将来にわたり、グローバル社会でたくましく生き抜いていけるようにするためには、英語力を身に付けさせ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、自らの考えや意見を論理的に説明することができる能力等を育成することが重要です。

そのため、東京都教育委員会は、平成30年2月に、グローバル人材育成の目標の設定とその目標達成への手段を明確にした「東京グローバル人材育成計画'20(Tokyo Global STAGE'20)」を策定し、グローバルに活躍する人材の育成に取り組んできました。今後は、平成4年3月に策定した「東京グローバル人材育成指針」により、引き続きグローバル人材を育成する取組を推進します。

1 小学校における英語教育の充実（人事部・指導部・グローバル人材育成部）

(1) 小学校における英語教育に関する指導体制の整備

英語指導の専門性の確保や新学習指導要領の実施に伴う教員の負担増加に対応するため、22学級以上の大規模な学校に英語の専科指導教員を配置し、それ以外の学校には必要な講師時数を措置する。

(2) 英語教育を推進する教員の採用

グローバル人材育成など、英語教育の充実を図るため、教員採用候補者選考の小学校全科（英語コース）において、採用候補者選考の受験資格に加えて中学校又は高等学校教諭の「英語」の免許状を有する者を採用する。

また、教員採用選考（大学推薦）において、CEFR B2以上保有者に係る新たな推薦基準を設定し、応募しやすい環境を整備する。

(3) 小学校教員の海外派遣研修

例年、小学校教員を対象に英語を母語又は公用語とする国に派遣し、大学等の高等教育機関が提供する4週間程度の連続した最新の英語教授法及び語学力向上のプログラムを研修として受講させ、指導力及び英語運用能力の向上を図っている。

また、ホームステイや現地校の訪問等を通して、異文化理解を深めている。

さらに、中学校・高等学校の派遣教員とともに教員海外派遣シンポジウムに参加することにより、帰国後の授業実践における成果と課題、その解決方法等について、教員間での情報共有を図っている。

令和5年度からは、多文化共生教育に係る指導力向上を図るため、多文化共生に係る研修の受講や行政機関等の訪問を行う多文化交流担当教員を対象としたプログラムを新規に開設した。

2 中学校における英語教育の充実（指導部・グローバル人材育成部）

(1) 英語「話すこと」の評価を行う中学校英語スピーキングテストの実施

中学校における英語4技能育成に向けた英語「話すこと」の指導の充実等を目的とし、都内全公立中学校等第3学年生徒を対象に、中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）を実施するとともに、都立高校入学者選抜において、その結果を活用する。

さらに、中学1、2年生を対象に、英語のスピーキング力を測るテスト（ESAT-J Pre 1、ESAT-J Pre 2）を実施し到達度を評価することで、教師による指導改善や生徒の学習意欲の向上を図る。

(2) 中学校英語科授業における効果的な少人数・習熟度別指導の充実

中学校英語において「東京方式少人数・習熟度別指導ガイドライン」に基づいた効果的な少人数・習熟度別指導を推進し、生徒一人一人の「使える英語力」の定着と伸長を図るための英語教育の充実を図る。

(3) 「生徒の英語によるパフォーマンスを高めるための検討委員会」の設置

東京都の中学校英語教育の充実に向けた取組を検討するための委員会を設置し、学習指導要領を踏まえた具体的な取組、指導と評価の改善の方策等について検討する。検討内容を生かした授業実践等を「生徒の英語によるパフォーマンスを高めるための授業力向上セミナー」を通じて広く公開していく。

(4) 中学校英語科教員を対象とした研修の実施

学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善を図るため、平成29年度から3か年で中学校英語科全教員を対象に「生徒の英語によるパフォーマンスを高めるための研修」を実施した。その効果を更に高め、対話的な言語活動の充実を図っていくことができるよう、令和元年度に「生徒の英語によるパフォーマンスを高めるための指導資料」、令和2年度に小・中接続の事例や学習評価に関する情報を掲載したリーフレット、令和3年度に単元構成や学習評価等について理解を深め授業改善を図っていくための指導資料をそれぞれ作成した。これらの教師用指導資料の活用を促進するとともに、指導教諭等による優れた授業実践を公開する機会として「授業力向上セミナー」を設定し、教員の指導力向上を図る。

(5) 中学校英語科教員等の海外派遣研修の実施

例年、中・高等学校英語科教員等を、英語を母語又は公用語とする国に派遣し、大学等の高等教育機関が提供する4週間程度の連続した最新の英語教授法のプログラムを研修として受講させ、指導力の更なる向上を図るとともに、ホームステイや現地校の訪問等を通して、国際的視野を身に付けさせている。

さらに、教員海外派遣シンポジウムへの参加により、帰国後の授業実践における成果と課題、その解決方法等について、教員間での情報共有を図っている。

また、令和元年度から、国際交流の充実を図るため、国際交流に係る研修の受講や行政機関等の訪問を行う国際交流担当教員を対象としたプログラムを実施している。

令和5年度からは、多文化共生教育に係る指導力向上を図るため、多文化共生に係る研修の受講や行政機関等の訪問を行う多文化交流担当教員を対象としたプログラムを新規に開設した。

3 高等学校における英語教育の充実（グローバル人材育成部）

- (1) J E Tプログラムによる外国人指導者の活用
- ア 都立高等学校、中等教育学校、附属中学校及び中等教育学校附属小学校に J E T 青年を配置し、授業でのチーム・ティーチングの実施や部活動等での日常的な交流を促進させる。
- イ J E T 青年に対する指導力向上のための研修の実施や、J E T 青年を効果的に活用した授業の実践例などの共有により、英語授業の改善を図る。
- (2) Global Education Network 20 指定校の指定
- 東京グローバル人材育成指針に基づく先進的な取組を推進する学校を「Global Education Network 20」として 20 校指定し、取組の支援を行うことにより、東京都におけるグローバル人材育成に係る取組の充実を図る。
- 東京グローバル人材育成指針の 4 つの TARGET
- TARGET 1 主体的に学び続ける態度と総合的な英語力の育成
- TARGET 2 国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成
- TARGET 3 世界の中の一員としての自覚と自己の確立
- TARGET 4 多文化共生の精神の涵養と協働する力の育成
- (支援する取組)
- ア 生徒のオンライン英会話
- イ 外部検定試験による生徒の英語力調査
- ウ 海外大学進学指導における情報提供等の支援等
- (3) 「英語教育研究推進校」の指定
- 生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、英語教育を推進する学校を「英語教育研究推進校」として 30 校指定し、学習指導要領（平成 30 年告示）に則った授業改善及び新設科目に関する研究開発、外部試験による生徒の 4 技能別英語力の把握及び授業改善、CAN-DO リストの作成及び活用に取り組む。
- (支援する取組)
- ア 生徒のオンライン英会話
- イ 外部検定試験による生徒の英語力調査
- (4) オンライン英会話の実施
- ネイティブ講師との 1 対 1 での対話を実現することで、生徒が英語で会話する機会及び時間を拡大し、英語を運用できる技能を身に付けさせるとともに、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するため、全都立高等学校においてオンライン英会話を実施する。
- (5) 高等学校英語科教員等の海外派遣研修の実施
- 例年、中・高等学校英語科教員等を、英語を母語又は公用語とする国に派遣し、大学等の高等教育機関が提供する 4 週間程度の連続した最新の英語教授法のプログラムを研修として受講させ、指導力の更なる向上を図るとともに、ホームステイや現地校の訪問等を通して、国際的視野を身に付けさせている。
- さらに、教員海外派遣シンポジウムへの参加により、帰国後の授業実践における成果と課題、その解決方法等について、教員間での情報共有を図っている。
- また、令和元年度から、I B プログラムや国際交流の充実を図るため、I B に係る研修の受講や教育実習を行う I B コース等教員を対象としたプログラムや、国際交流に係る研修の

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

受講や行政機関等の訪問を行う国際交流担当教員を対象としたプログラムを実施している。

令和5年度からは、多文化共生教育に係る指導力向上を図るため、多文化共生に係る研修の受講や行政機関等の訪問を行う多文化交流担当教員を対象としたプログラムを新規に開設した。

4 学校外における英語に触れる環境の充実（指導部・グローバル人材育成部）

(1) 「TOKYO GLOBAL GATEWAY（BLUE OCEAN・GREEN SPRINGS）」の運営支援

ア 施設の運営を行う民間事業者と連携しながら、利用者の意見等を踏まえてプログラムの内容の改善を行う。

イ 事業者と連携し、施設の魅力や活用例等を分かりやすく広報すること等により、より多くの都立学校や区市町村立学校をはじめ、私立学校や都外の学校等による利用を促進する。

(2) 島しょ地域におけるバーチャルTGGの提供

島しょ地域の児童・生徒が、学校にいながら TOKYO GLOBAL GATEWAY（TGG）での実践的でグローバルな英語学習を体験できるよう、試行的にVRを活用したバーチャルによるTGGの特別プログラムを開発し、提供していく。

(3) TGG宿泊プログラム

都立高校生を対象に、海外に行かなくても「英語漬け」の環境を体験することで使える英語力を育成するため、海外留学で必要となる場面を疑似体験できる1泊2日の宿泊プログラムを実施する。

(4) TOKYO ENGLISH CHANNEL 教材の作成・イベントの実施

いつでもどこでも生きた英語に触れられるウェブサイト TOKYO ENGLISH CHANNEL を運営し、幼児期から高校生まで、子供たちが自らの興味・関心や英語力に応じて主体的に学べるよう、日常生活の場面を通して英語に親しむものから、アートや最先端研究を学ぶものまで多様な動画教材を提供する。

また、都内と海外の生徒が集い、海外の大学等の講座を受けるほか、スポーツ、文化、SDGs等様々なテーマについてオンライン上で議論する場を設定し、児童・生徒が英語を主体的に学び、使う機会を創出する。

(5) Tokyo GLOBAL Student Navi

外国語学習において有用な情報やグローバル人材育成に係る施策等の紹介をワンストップで提供するWEBサイトを運営し、施策についての認知度を高め、児童・生徒、都民の積極的な学びを喚起する。

(6) 都立高校生の海外交流

外国の高校生との多文化交流や現地でしかできない様々な体験の機会を創出するため、世界各国に生徒を派遣し、グローバルに活躍できる人材を輩出する。

ア 事前研修の実施

イ 海外派遣プログラムの実施

（多文化共生社会の実現、世界のSTEAM教育、専門高校、部活動）

ウ 事後研修の実施

(7) 都立学校のための海外高校生招聘プログラム

多様な文化に触れる機会をより一層確保できるよう、世界の様々な国や地域の高校生を招

聘し、多くの生徒が校内で直接交流する機会を創出する。

(8) 外国語に触れる機会の創出

東京都内の公立小学校において英語が堪能なネイティブ人材を活用し、児童とともに授業に参加したり、休み時間や放課後に遊んだりする中で、場面に応じた英語による自然なやり取りを行うことにより、児童の英語を介したコミュニケーション能力の向上及び国際理解教育の推進を図る。

(9) 東京都高等学校英語プレゼンテーションコンテスト

都内在学の高校生等を対象として、プレゼンテーション能力の向上を図るため、新たに英語によるプレゼンテーションコンテストを開催する。

(10) TOKYO GLOBAL TORITSU AMBASSADOR

英語を使って活躍する著名人等を Ambassador に任命し、都立高校生を対象としたワークショップ等を開催することで、英語を積極的に使う楽しさをアピールし、学習意欲を向上させる。

施策展開の方向性⑦

我が国や郷土の伝統・文化への理解を深める教育を推進します

【施策の必要性】

グローバルな社会の中では、世界各国の人々と交流し、コミュニケーションを図る機会が増加していくことから、異なる国や地域の伝統・文化等を尊重するとともに、日本や東京の良さを積極的に発信できる力を育成していく必要があります。

そのためには、各学校において児童・生徒と外国人との様々な交流の機会を設け、日本の文化を紹介したり、外国の文化に触れたりする体験等を取り入れた教育活動を展開し、全ての児童・生徒が我が国や地域の歴史、伝統・文化等についての理解をより深めることが重要です。

このことは、日本人としての自覚や、郷土を愛し誇りに思う心を育み、異なる文化との相互理解をより促進することにつながります。

1 優れた芸術文化に対する理解の促進（指導部）

(1) 「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」の実施

希望する学校において、巡回公演や劇場での鑑賞、ワークショップなどの体験活動を実施し、芸術・文化に対する理解を促進する。

(2) 地域文化部活動推進事業

文化庁の「部活動の地域移行に向けた実証事業及び地域文化クラブ推進事業」により委託された事業である。生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、休日の部活動の段階的な地域移行等の推進に関する実践研究を実施するとともに、研究成果を発信し、休日の地域部活動や、合理的で効率的な部活動の展開を図る。

2 高等学校における「江戸から東京へ」の活用推進（指導部）

(1) 「江戸から東京へ」の普及啓発

ア 平成 24 年度から都立高等学校及び都立中等教育学校の新入生全員に教科書「江戸から

3 グローバルに活躍する人材を育成する教育

東京へ」を配布している。

イ 地理歴史科の授業における教科書「江戸から東京へ」の活用促進を図る。

3 特別支援学校における文化部活動の推進（指導部）

(1) 文化部活動への専門家の招へい

ア 部活動指導員の配置

都立特別支援学校における教員の勤務負担軽減と部活動の充実を図り、学校の教育体制の整備・充実に資するため、部活動指導員を配置する。

イ 都立特別支援学校の部活動振興事業

特別支援教育の充実に資するため、都立特別支援学校の部活動に外部指導員を導入し、児童・生徒の個性や能力を一層伸長する。

(2) 文化芸術活動の成果を発表する取組推進

ア 東京都特別支援学校アートプロジェクト展

都立特別支援学校及び都内国公立特別支援学校から美術作品を募集し、芸術系大学との連携による審査を行い、広く都民等に向けた展覧会を開催する。

イ 「アートプロジェクト展、公式サイト」

「アートプロジェクト展、公式サイト」（令和4年12月公開開始）を開設し、アートプロジェクト展で提示した作品を広く都民等に向けて発信する。

ウ 東京都特別支援学校総合文化祭

音楽・演劇・造形美術等、全9部門での文化・芸術活動を発表する部門別発表会を都内各会場で開催する。

施策展開の方向性⑧

文化の多様性を尊重し、国際社会の発展に寄与する態度を育てる教育を推進します

【施策の必要性】

現在、世界中にある様々な課題を解決するために、異なる文化との共存や国際協力が不可欠であり、様々な国や地域の人々とともに未来を切り拓いていこうとする態度・能力を育成することが求められています。

そのため、いわゆる「内向き志向」を打破し、将来、世界を舞台に活躍できる次世代のリーダーを輩出するため、海外への留学支援等を推進することが必要です。

また、海外留学生の受入れを拡大する必要があります。

しかし、国際交流先になり得る海外の学校等の情報がない、学校の教員だけでは交流先を探す余裕がない、英語で相手校と交渉をすることは難しいなど、様々な課題も顕在化しています。

海外留学生の受入れに当たっては、各都立学校の状況に応じた受入時期や規模の設定、ホームステイの在り方についての検討や、「東京」を留学先に選んでもらうための積極的な情報発信も重要になります。

1 国際交流の推進（グローバル人材育成部）

(1) 都立学校における海外との学校間交流の拡充

海外教育機関等との覚書に基づく連携や、各校のこれまでの国際交流の実績、「次世代リーダー育成道場」等の事業実績、後述する国際交流コンシェルジュの活用等により、都立学校における海外との学校間交流を拡充する。

(2) 国際交流コンシェルジュの運営

交流候補先（海外の学校等）の情報の一元化や、学校からの相談対応等を行う国際交流コンシェルジュを引き続き運営し、各学校のニーズに応じて多様な国際交流が実現できるよう、きめ細かな支援を行う。

2 高校生の留学・海外大学進学への支援（都立学校教育部・指導部・グローバル人材育成部）

(1) 「次世代リーダー育成道場」の実施

ア 事前研修

都立高校生等が次世代を担う人材に求められる広い視野や高い英語力、チャレンジ精神、使命感などの資質や能力を身に付けるために、海外留学前に講義、英語研修、日本の伝統・文化に関する学習、日本の歴史学習、ゼミナール研究等の研修を実施する。

イ 留学

都立高校生がホームステイをしながら現地の高校に通学し、異なる文化や生活習慣の中で現地生徒とともに学校生活を送ることで、国際社会で活躍できる人材に必要な国際感覚やコミュニケーション能力を養う。

ウ 事後研修

成果報告会、交流研修等において、留学で学んだことやゼミナール研究を発表する。

エ 啓発・発信事業

高校生の留学の機運を高めるための取組として、留学フェアやフォーラムを開催するほか、ウェブページにより、本事業の成果報告や留学に関する情報を発信する。

(2) 都立国際高等学校における国際バカロレアの取組の推進

国際バカロレアコースの生徒が、高校卒業資格と併せて、国際的に認められる大学入学資格（フルディプロマ）を取得し、海外大学への進学希望を実現できるよう、都立国際高等学校におけるディプロマ・プログラムの実施を支援するとともに、海外大学への進学に向けた指導の充実を図る。

また、国際バカロレアのカリキュラムに対応し、英語による授業ができる教員の確保を計画的に行うことで、国際バカロレアコースの安定的な運営体制の構築を図る。

3 豊かな国際感覚を醸成する都立学校の整備（都立学校教育部）

(1) 都立新国際高等学校（仮称）の設置準備

都立新国際高等学校（仮称）の設置に向けて、豊かな教養と論理的思考力、高いコミュニケーション能力を有し、国際社会において他者と協調しながら課題解決に取り組むことができる人材を育成するための教育課程の検討、環境整備等を着実に進める。

(2) 都立小中高一貫教育校の設置

令和4年度に開校した都立立川国際中等教育学校附属小学校について、安定的な運営に向けた支援を継続して行う。